

平成 3 0 年 度

座 間 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

座 間 市 監 査 委 員



座監発第18号
令和元年7月11日

座間市長 遠藤 三紀夫 殿

座間市監査委員 上原 昌弘

同 伊田 雅彦

平成30年度座間市公営企業会計決算及び証書類等の審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された平成30年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		
	水道事業の沿革と現状	2
1	施設、業務の概況	2
	(1) 施設の利用状況	3
	(2) 配水量の状況	4
	(3) 管路の整備状況	4
2	予算の執行状況	5
	(1) 収益的収支	5
	(2) 資本的収支	6
3	経営成績	7
	(1) 損益状況の概要	7
	(2) 経営成績の分析	11
4	財政状態	17
	(1) 財政状態の概要	17
	(2) 財政状態の分析	22
	(3) キャッシュ・フロー計算書	23
公共下水道事業会計		
	公共下水道事業の沿革と現状	25
1	業務の概況	25
	(1) 汚水処理	25
	(2) 雨水処理	26
2	予算の執行状況	27
	(1) 収益的収支	27
	(2) 資本的収支	28
	(3) 一般会計からの繰入金の状況	29
3	経営成績	30
	(1) 損益状況の概要	30
	(2) 経営成績の分析	32
4	財政状態	35
	(1) 財政状態の概要	35
	(2) 財政状態の分析	40
	(3) キャッシュ・フロー計算書	41
むすび		43

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整してある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「—」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの

平成 30 年度座間市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 30 年度座間市水道事業会計決算

平成 30 年度座間市公共下水道事業会計決算

第 2 審査の期間

令和元年 5 月 31 日(金)から 7 月 10 日(水)まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第 4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の審査結果は、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

当市の水道事業は昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、1 日最大給水量 3,000 m³、昭和 42 年度を目標年次として厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始した。これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受けており、現在は、計画給水人口 130,940 人、1 日最大給水量 46,690 m³、令和 2 年度を目標年次として事業を行っている。

当市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向けた各種の事業計画を策定しており、これらの計画に沿った事業を展開している。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項 目	単 位	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	前 年 度 比 (%)		
					30/29	29/28	28/27
A 給水区域内人口	人	131,179	130,405	130,289	100.6	100.1	101.4
B 年度末給水人口	人	131,142	130,358	130,242	100.6	100.1	101.4
C 計画給水人口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普及率(人口・%)	B/A	99.97	99.96	99.96	100.0	100.0	100.0
E 年度末給水栓数	栓	60,926	59,778	59,147	101.9	101.1	101.6
F 年間総配水量	千m ³	13,248	13,275	13,018	99.8	102.0	99.7
G 年間県水受水量	千m ³	1,829	1,801	1,953	101.6	92.2	97.6
H 1日平均配水量	m ³	36,298	36,372	35,668	99.8	102.0	100.0
I 配水能力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年間総有収水量	千m ³	12,679	12,659	12,592	100.2	100.5	100.1
K 1日平均有収水量	m ³	34,739	34,683	34,501	100.2	100.5	100.4
L 1日最大配水量	m ³	39,469	39,395	39,815	100.2	98.9	99.7
M 施設利用率(%)	H/I	77.7	77.9	76.4	99.7	102.0	100.0
N 最大稼働率(%)	L/I	84.5	84.4	85.3	100.1	98.9	99.8
O 負荷率(%)	H/L	92.0	92.3	89.6	99.7	103.0	100.2
P 有収率(%)	J/F	95.7	95.4	96.7	100.3	98.7	100.4
Q 導送配水管延長	千m	335.2	333.8	336.0	100.4	99.3	100.7

*施設利用率＝(1日平均配水量÷配水能力)×100

*最大稼働率＝(1日最大配水量÷配水能力)×100

*負荷率＝(1日平均配水量÷1日最大配水量)×100

*有収率＝(年間総有収水量÷年間総配水量)×100

*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、77.7%で前年度に比べ0.2ポイント低下した。これは、1日平均配水量の減少によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、過去6年間低下し続けていたが、当年度は1日最大配水量が増加したため、0.1ポイント上昇している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量が減少し、1日最大配水量が増加したため、前年度から0.3ポイント低下している。

給水区域内人口は、平成28年度から増加し続けており、前年度に比べ774人(0.6%)増加している。

- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業者平均値（以下「同規模事業者平均値」という。）の施設利用率は63.7%、最大稼働率は73.0%、負荷率は87.4%であり、当市の数値（2ページの表を参照）は、施設利用率（77.7%）、最大稼働率（84.5%）がかなり高く、負荷率（92.0%）も上回っている。

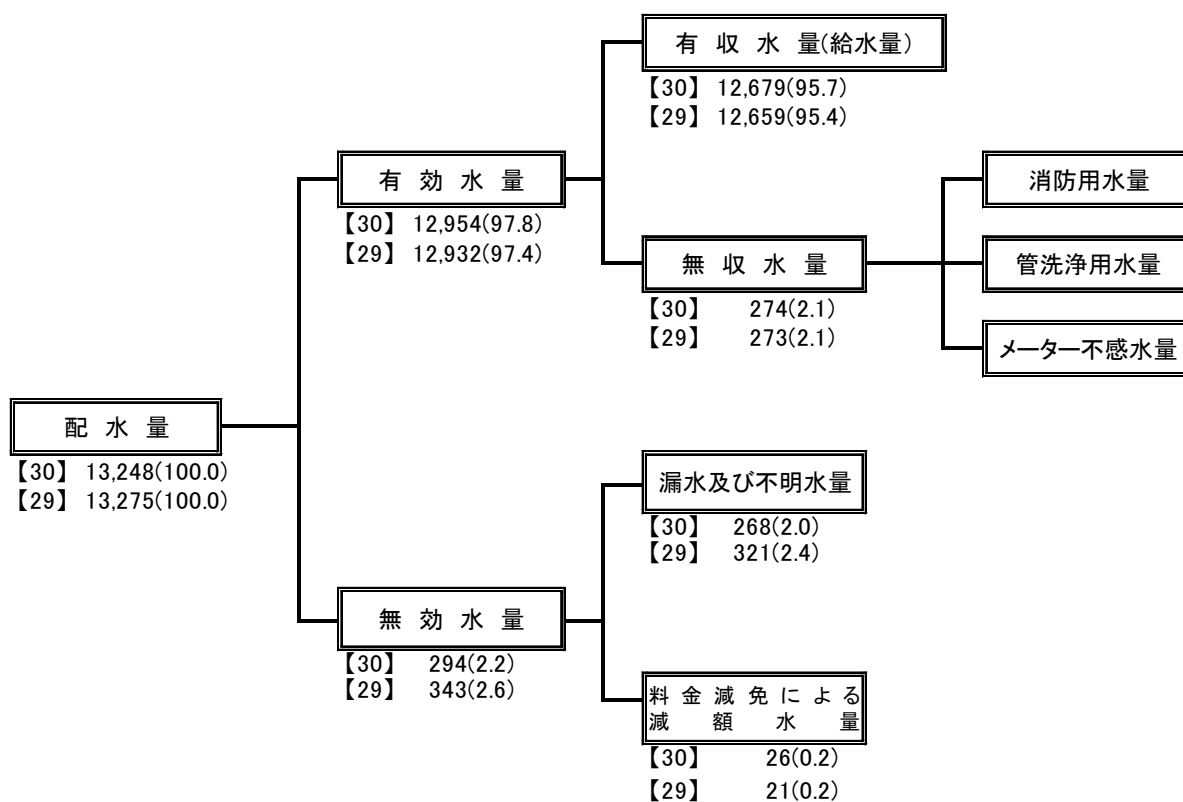
上記のように、同規模事業者に比較しても当市の水道施設の規模は適切で、かつ効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 県水受水量1,829千 m^3 は、前年度に比べ27千 m^3 （1.5%）増加した。取水量に占める県水受水量の割合は前年度の12.8%から0.4ポイント上昇し、13.2%になった。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。

【 】内は年度
(単位 千 m^3 ・構成比:%)



配水量は前年度に比べ26千 m^3 (0.2%) 減少した。その内訳を見ると、有効水量が21千 m^3 (0.2%) 増加し、無効水量が48千 m^3 (14.2%) 減少しており、安定した配水を行っていると言える。

有収水量(給水量)は、3年連続して増加しており、当年度は20千 m^3 (0.2%) 増加している。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の整備については、老朽管等の布設替工事3,413.11m及び配水管布設工事39.34mにより合計3,452.45mが布設された。これに要した布設工事費は496,384千円である。当年度に3,477.89mを除却し、受贈された1,429.47mを含めると配水管の延長は4,881.92mになり、導水管・送水管を合わせた総延長は335.2kmになった。

なお、配水管の耐震化については、平成19年度から令和8年度までの20年間で約92kmの老朽管を対象とする布設替計画に合わせて進めている。12年を経過した当年度まで42.72kmの布設替え(耐震化)が終了し、ほぼ計画どおりに実施されている。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	1,933,081	0	1,933,081	1,907,915	98.7	△25,165
営 業 外 収 益	364,075	△276	363,799	399,268	109.7	35,469
特 別 利 益	2,196	0	2,196	2,353	107.2	157
水道事業収益	2,299,352	△276	2,299,076	2,309,538	100.5	10,462

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,034,192	△11,901	2,022,291	1,977,265	97.8	45,025
営 業 外 費 用	67,395	0	67,395	47,217	70.1	20,177
特 別 損 失	13,122	0	13,122	12,446	94.9	675
予 備 費	20,000	0	20,000	0	—	20,000
水道事業費用	2,134,709	△11,901	2,122,808	2,036,930	96.0	85,877

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 水道事業収益の決算額 2,309,538 千円は、予算額 2,299,076 千円に比べ 10,462 千円上回り、収入率は 100.5%である。これは、営業外収益の水道利用加入金が予算額を 30,730 千円上回ったことが主な要因である。
- ② 水道事業費用の決算額 2,036,930 千円は、予算額 2,122,808 千円に対する執行率が 96.0%で、不用額は 85,877 千円である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税 20,035 千円、予備費 20,000 千円、営業費用である原水浄水配水及び給水費の修繕費 15,071 千円、委託料 9,938 千円、総係費の減価償却費 8,366 千円である。
- ③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は 272,608 千円の収入増であり、前年度の収入増額 291,711 千円に比べ 19,103 千円（前年度比 6.5%）減少した。なお、決算額の収支差額 272,608 千円と損益計算書（7 ページ参照）の当年度純利益 215,377 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税分が含まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
負 担 金	35,013	0	35,013	23,828	68.1	△11,184
補 助 金	576	△96	480	480	100.0	0
固 定 資 産 売 却 代 金	460	0	460	1,111	241.7	651
有 価 証 券 償 還 収 入	400,000	0	400,000	400,000	100.0	0
貸 付 金	665	0	665	665	100.0	0
資本的収入	436,714	△96	436,618	426,085	97.6	△10,532

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		前年度繰越額					
建設改良費	962,644	△4,521 40,015	998,138	879,146	88.1	0	118,991
企 業 債 償 還 金	99,691	0	99,691	99,689	100.0	0	1
投 資	315,000	0	315,000	313,165	99.4	0	1,835
予 備 費	20,000	0	20,000	0	—	0	20,000
資本的支出	1,397,335	△4,521 40,015	1,432,829	1,292,000	90.2	0	140,828

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額 426,085 千円は、予算額 436,618 千円に比べ 10,532 千円下回り、収入率は 97.6%である。決算額が下回った主なものは負担金で、対予算減少額は 11,184 千円である。これは、負担金において管路等の受託工事の実績が少なかったことによるものである。
- ② 資本的支出の決算額 1,292,000 千円は、予算額 1,432,829 千円に対し執行率は 90.2%で、不用額は 140,828 千円である。建設改良費の不用額の主なものは、配水設備工事費の工事請負費 77,407 千円、委託料 27,242 千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は 865,914 千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,770,003	1,741,464	28,538	1.6
給 水 収 益	1,647,370	1,627,062	20,308	1.2
受託給水工事収益	27,524	25,141	2,383	9.5
その他営業収益	95,108	89,260	5,847	6.6
営 業 費 用	1,891,899	1,823,110	68,788	3.8
原水浄水配水及び給水費	940,850	870,965	69,884	8.0
受託給水工事費	23,687	20,396	3,290	16.1
総 係 費	277,049	289,195	△12,145	△4.2
減 価 償 却 費	630,154	615,697	14,457	2.3
資 産 減 耗 費	20,157	26,856	△6,698	△24.9
営 業 損 失	121,896	81,646	40,250	49.3
営 業 外 収 益	385,955	345,957	39,998	11.6
受取利息及び配当金	3,208	4,013	△805	△20.1
補 助 金	2,728	336	2,392	711.9
長期前受金戻入	198,712	201,335	△2,623	△1.3
雑 収 益	15,257	14,022	1,234	8.8
水道利用加入金	166,050	126,250	39,800	31.5
営 業 外 費 用	38,592	38,951	△358	△0.9
支払利息及び 企業債取扱諸費	35,117	35,020	96	0.3
雑 支 出	3,475	3,931	△455	△11.6
経 常 利 益	225,466	225,359	106	0.0
特 別 利 益	2,329	1,641	687	41.9
固定資産売却益	227	24	202	824.1
過年度損益修正益	78	22	55	246.7
長期前受金戻入	1,880	1,361	519	38.1
その他特別利益	143	233	△89	△38.5
特 別 損 失	12,417	10,655	1,762	16.5
固定資産売却損	80	89	△9	△10.1
過年度損益修正損	373	6,778	△6,404	△94.5
その他特別損失	11,963	3,786	8,176	215.9
当 年 度 純 利 益	215,377	216,345	△968	△0.4

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,770,003 千円は、28,538 千円（1.6%）増加した。これは、給水収益が 20,308 千円（1.2%）、受託給水工事収益が 2,383 千円（9.5%）その他営業収益が 5,847 千円（6.6%）増加したことによるものである。給水収益の増加は、平成 30 年 3 月に多量水量使用事業者である大型商業施設が開業したことが要因である。

営業費用 1,891,899 千円は 68,788 千円（3.8%）増加した。これは、備消耗品費の減少を主因として総係費が 12,145 千円（4.2%）減少したものの、委託料及び修繕費の増加を主因として原水浄水配水及び給水費が 69,884 千円（8.0%）増加し、また、減価償却費が 14,457 千円（2.3%）増加したことが要因である。原水浄水配水及び給水費が増加した主因の内訳は、委託料が検満メーター取替委託件数の増加等により 48,137 千円増加し、修繕費が落雷被害による水道施設の緊急修繕を行ったこと等により 15,660 千円増加したものである。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 121,896 千円の損失であり、損失額は 40,250 千円（49.3%）増加した。

② 経常損益

営業外収益 385,955 千円は、39,998 千円（11.6%）増加した。これは、大規模マンション 2 物件の加入申請があったこと等により水道利用加入金が 39,800 千円（31.5%）増加したことが要因である。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 225,466 千円で、前年度に比べ 106 千円（0.0%）増加した。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 198,712 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた適正な処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 2,329 千円は、687 千円（41.9%）増加した。これは、相模が丘配水場受変電設備更新等による固定資産除却損に係る長期前受金戻入が 519 千円（38.1%）増加したことが要因である。

特別損失 12,417 千円は、1,762 千円（16.5%）増加した。これは、前年度は設計審査及び完成検査手数料に係る消費税の還付による支払額及び地方消費税相当額が生じたが当年度にはなかったこと等により過年度損益修正損が 6,404 千円（94.5%）減少したものの、相模が丘配水場の受変電設備及び取水流量計更新による固定資産除却損等を計上したことによりその他特別損失が 8,176 千円（215.9%）増加したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、968 千円（0.4%）減少して 215,377 千円の純利益を計上することとなった。

④ 損益状況の主な科目の平成26年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は平成26年度を100%とした指数である。)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
営業収益	1,770,003	1,741,464	1,718,966	1,640,953	1,654,287
	107.0%	105.3%	103.9%	99.2%	100.0%
給水収益	1,647,370	1,627,062	1,612,508	1,603,686	1,613,599
	102.1%	100.8%	99.9%	99.4%	100.0%
営業費用	1,891,899	1,823,110	1,734,702	1,794,187	1,883,513
	100.4%	96.8%	92.1%	95.3%	100.0%
営業損益	△121,896	△81,646	△15,735	△153,233	△229,226
営業外収益	385,955	345,957	376,474	468,666	408,578
	94.5%	84.7%	92.1%	114.7%	100.0%
長期前受金戻入	198,712	201,335	202,026	199,265	197,281
	100.7%	102.1%	102.4%	101.0%	100.0%
水道利用加入金	166,050	126,250	152,275	169,500	109,200
	152.1%	115.6%	139.4%	155.2%	100.0%
営業外費用	38,592	38,951	39,158	38,360	39,312
	98.2%	99.1%	99.6%	97.6%	100.0%
経常損益	225,466	225,359	321,580	277,072	140,040
純損益	215,377	216,345	318,588	265,643	107,447

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の9割以上を占める給水収益(水道料金収入)は、給水量の増加により3年連続して増加している。

営業費用は、原水浄水配水及び給水費の委託料及び修繕費が増加したことを要因に前年度に比べ68,788千円(3.8%)増加し、4年前と同水準になった。

営業損益は平成28年度までの2年間で損失を2億円余り縮小してきたが、営業費用の増加が給水収益の増加を上回ったため、最近2年では損失が1億円余り膨らんでいる。

営業外収益は、水道利用加入金が増加している一方で、公共下水道事業会計が地方公営企業法を全部適用した平成28年度から下水道使用料等の賦課徴収負担金の計上区分を営業外収益から営業収益に変更している。

この5年間は、新会計基準の適用や上下水道局庁舎の整備事業など本市の水道事業会計を取り巻く環境が大きく変化してきたが、その変化に対応し純利益を計上し続けている。

- ⑤ 営業費用の性質別内訳の平成 26 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円・下段は平成 26 年度を 100%とした指数である。)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
減価償却費	630,154	615,697	614,689	613,263	598,718
	105.3%	102.8%	102.7%	102.4%	100.0%
人 件 費	169,461	171,497	156,229	170,671	163,718
	103.5%	104.8%	95.4%	104.2%	100.0%
委 託 料	397,593	349,686	323,152	299,662	339,240
	117.2%	103.1%	95.3%	88.3%	100.0%
修 繕 費	102,888	87,103	66,805	76,055	115,858
	88.8%	75.2%	57.7%	65.6%	100.0%
動 力 費	116,922	108,520	94,330	108,746	120,559
	97.0%	90.0%	78.2%	90.2%	100.0%
受 水 費	393,949	393,818	396,422	454,264	481,821
	81.8%	81.7%	82.3%	94.3%	100.0%
薬 品 費	2,126	2,233	2,078	1,866	1,578
	134.7%	141.5%	131.7%	118.3%	100.0%
そ の 他	78,802	94,552	80,993	69,655	62,018
	127.1%	152.5%	130.6%	112.3%	100.0%
合 計	1,891,899	1,823,110	1,734,702	1,794,187	1,883,513
	100.4%	96.8%	92.1%	95.3%	100.0%

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

前掲④の営業費用の内容を解明するために性質別内訳の 5 年間の推移を分析すると、減価償却費は、平成 27 年度からの 3 年間はほぼ同水準であったが、当年度は前年度に取得した固定資産（上下水道局庁舎等）が新たに償却開始となったことにより増加している。

委託料は、検定期間が満了となる水道メーターの取替対象個数が多かったこと、また、芹沢地域地下水調査業務委託や第 1 配水場及び四ツ谷配水管理所施設統廃合基本設計業務委託等を実施したことにより前年度に比べ増加している。

修繕費は、年度ごとに実施対象が異なるため費用も変動するが、当年度は落雷被害による水道施設の緊急修繕等を行ったことにより増加している。

県水受水費は、分水料金単価が改定されたことにより平成 28 年度に大きく減少し、それ以降はほぼ同水準に落ち着いている。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
営業収支比率 (%)	102.2	102.2	107.5	101.4	93.2
経常収支比率 (%)	111.7	112.1	118.1	115.1	107.3
総収支比率 (%)	111.1	111.6	117.9	114.4	105.5
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

* 営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

* 自己資本回転率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

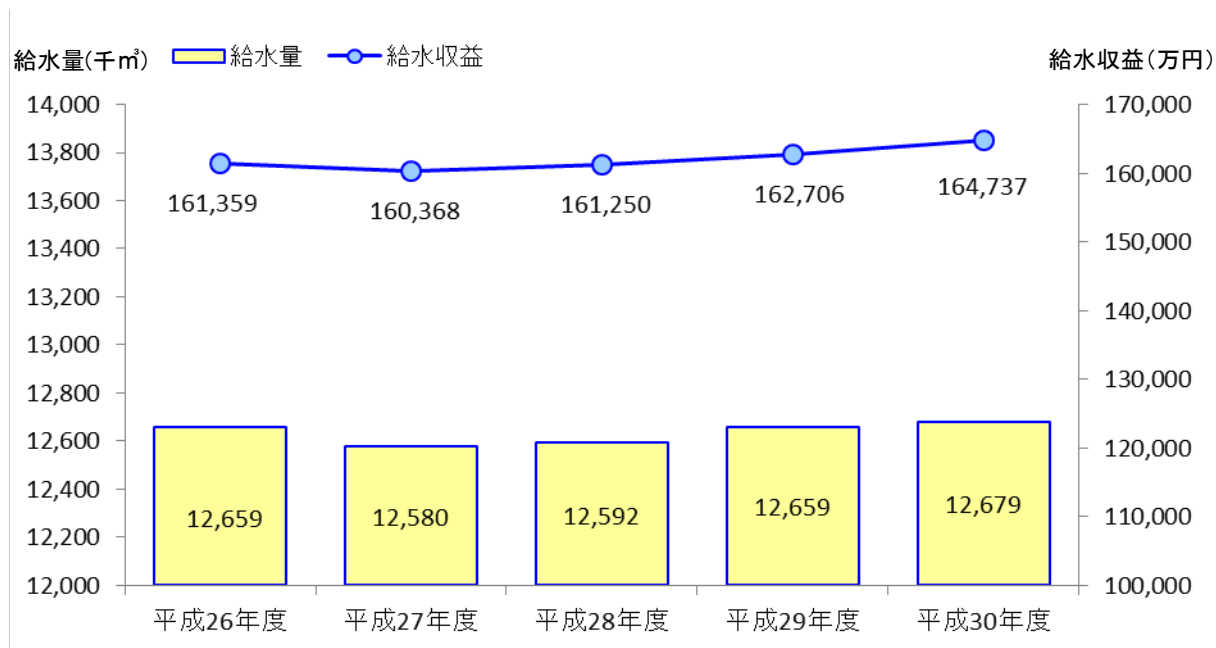
当年度の営業収支比率は、102.2%、経常収支比率は111.7%、総収支比率は111.1%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が105.6%、経常収支比率が115.6%、総収支比率が115.9%であり、当市の値はいずれも若干低い状況にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率が悪く、同規模事業体の同回転率も当市と同様に0.1回程度である。

以上のように、当市の水道事業の収支状況は、収益性で同規模事業体に若干劣るものの、黒字を計上しており、おおむね健全な水準にあると言える。

② 給水収益及び給水量の推移

5年間の給水収益及び給水量の推移は、次のグラフのとおりである。



給水収益の減少は全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及による節水型社会の定着などが給水量の減少要因であるとみられている。

しかし、当市の給水人口は平成28年度から増加している。当年度は、多量水量使用事業者である大型商業施設が平成30年3月に開業したこと等により給水量及び給水収益が増加している。

③ 平成26年度から当年度までの年間給水量の1 m³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
供給単価	金額	129.92	128.53	128.05	127.48	127.46
	対前年度比	1.08%	0.37%	0.45%	0.02%	△0.43%
給水原価	資本費	36.80	35.50	35.63	35.84	34.70
		28.76%	27.46%	28.95%	28.16%	25.64%
	支払利息	2.77	2.77	2.86	2.93	2.99
		2.17%	2.14%	2.33%	2.30%	2.21%
	減価償却費	49.70	48.63	48.81	48.75	47.29
		38.84%	37.62%	39.65%	38.31%	34.95%
	長期前受金戻入	△15.67	△15.90	△16.04	△15.84	△15.58
		△12.25%	△12.30%	△13.03%	△12.45%	△11.52%
	給与費	11.89	12.14	11.01	11.91	12.47
		9.29%	9.39%	8.94%	9.36%	9.22%
	動力費	9.22	8.57	7.49	8.64	9.52
		7.21%	6.63%	6.08%	6.79%	7.04%
	修繕費	8.11	6.88	5.30	5.88	9.15
		6.34%	5.32%	4.31%	4.62%	6.76%
	受水費	31.07	31.11	31.48	36.11	38.06
		24.28%	24.07%	25.57%	28.37%	28.13%
	委託料	31.10	27.56	25.61	23.10	26.29
		24.30%	21.32%	20.81%	18.16%	19.43%
	公共下水道事業会計負担金	△6.48	—	—	—	—
		△5.06%	—	—	—	—
その他	6.25	7.51	6.57	5.77	5.11	
	4.88%	5.81%	5.34%	4.54%	3.78%	
合計	127.96	129.27	123.09	127.25	135.30	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
供給単価と給水原価の差額		1.96	△0.74	4.96	0.23	△7.84

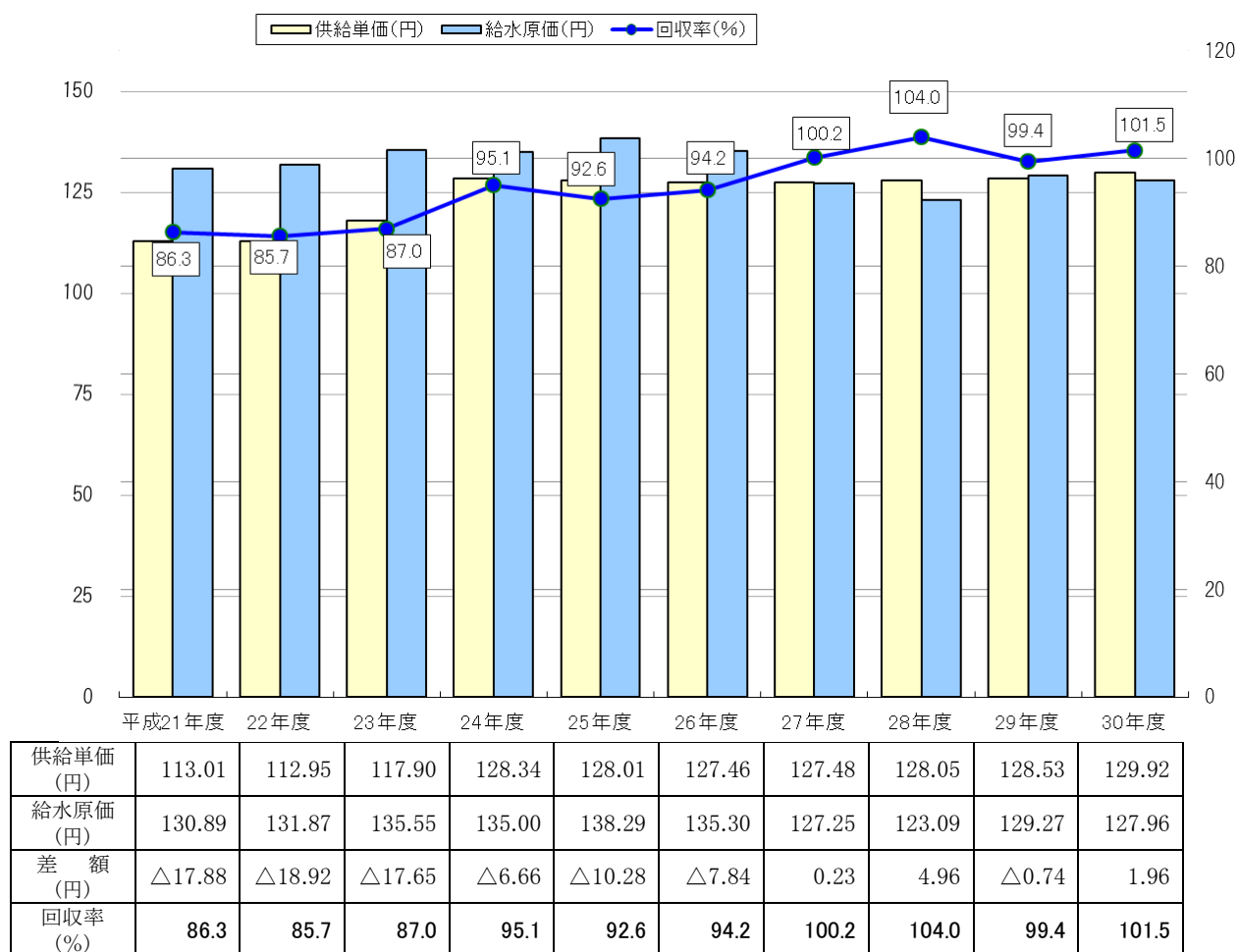
水道事業による料金収入（供給単価）と給水までに要した総費用（給水原価）を算定し、1 m³当たりの両者の金額を比較することは、水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要不可欠な施設整備の布設に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した1 m³当たりの平均水道料金単価を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は129.92円で、前年度に比べ1.39円（1.08%）上昇した。これは、多量水量使用事業者で1 m³当たりの平均単価が高い大型商業施設が開業したことが要因である。

一方、給水原価は127.96円で、前年度に比べ1.31円（1.01%）低下した。これは、委託料、減価償却費、修繕費等が増加したものの、当年度から経理の実務手続の都合上、公共下水道事業部分を併せて、外部委託している料金徴収業務委託料及びその他の共通経費について、実質的な給水原価を算定するために、水道事業会計から支払い、公共下水道事業会計部分を負担金として徴収している金額を給水原価から控除したためである。

④ 10年間の供給単価、給水原価、回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。



給水量の減少と費用の増加に伴い、給水原価が供給単価により回収されない（供給単価の回収率が100%以下）いわゆる逆ざや状態は平成13年度以降続き、平成23年度に実施された水道料金の増額改定（改定率15%）においても、回収率は改善したもののこの状態は解消されなかった。

平成26年度に新会計基準により給水原価の計算方法が変更されたことや、平成28年度から有収水量が増加したことに伴い本業である給水収益が増加したこと等により回収率が良化傾向にあり、更に当年度は、下水道事業会計負担金を控除し、実質的な給水原価に見直し算定したことにより逆ざや状態が解消されている。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
職員数(人)	25	26	24	28	27
損益勘定職員数(人)	19	20	17	21	20
職員一人当たりの 営業収益(千円)	100,449	92,129	108,547	85,073	87,155
職員給与費対 営業収益比率(%)	7.9	8.3	7.5	8.4	9.1

*職員一人当たりの営業収益=(営業収益-受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率=職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含んでいる。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は25人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は19人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は6人である。

当年度の職員一人当たりの営業収益は100,449千円で、前年度に比べ8,320千円増加した。職員給与費対営業収益比率は7.9%で、前年度に比べ0.4ポイント良化した。同規模事業体平均値は、職員一人当たりの営業収益が81,168千円、職員給与費対営業収益比率が9.4%であり、当市は健全な水準にあると言える。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
起債額	0	0	120,000	270,000	0
元利償還金	132,331	123,474	115,685	105,511	98,781
元金	99,689	88,666	79,606	68,701	60,907
利息	32,641	34,808	36,078	36,809	37,873
未償還額	1,845,629	1,945,319	2,033,985	1,993,592	1,792,293

平成26年度まで増加傾向にあった支払利息は、平成27年度以降減少傾向に転じており、当年度は前年度に比べ2,166千円減少した。支払利息の給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は2.0%である。同規模事業体平均値は6.8%であり、経営圧迫要因となる支払利息の当市の負担割合は、同規模事業体に比較してその3分の1以下と軽い状態にある。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 30 年度 (31. 3. 31)	平成 29 年度 (30. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					平成 30 年度	平成 29 年度
(資産の部)						
固 定 資 産	16,816,913	16,622,553	194,359	1.2	88.3	87.9
有形固定資産	15,878,634	15,695,890	182,744	1.2	83.4	83.0
土 地	1,583,324	1,583,324	0	0.0	8.3	8.4
建 物	609,988	609,988	0	0.0	3.2	3.2
構 築 物	22,918,481	22,352,482	565,999	2.5	120.3	118.2
機械及び装置	4,265,314	4,226,214	39,099	0.9	22.4	22.3
車両運搬具	9,004	11,156	△2,151	△19.3	0.0	0.1
工具器具及び備品	29,582	32,776	△3,194	△9.7	0.2	0.2
リース資産	457,777	457,777	0	0.0	2.4	2.4
建設仮勘定	69,320	77,124	△7,804	△10.1	0.4	0.4
減価償却累計額	△14,064,158	△13,654,954	△409,204	△3.0	△73.8	△72.2
投資その他の資産	938,278	926,663	11,614	1.3	4.9	4.9
投資有価証券	938,278	926,663	11,614	1.3	4.9	4.9
流 動 資 産	2,236,810	2,294,387	△57,577	△2.5	11.7	12.1
現金預金	1,697,456	1,649,609	47,846	2.9	8.9	8.7
未 収 金	222,926	229,671	△6,745	△2.9	1.2	1.2
貸倒引当金	△3,347	△5,179	1,832	35.4	△0.0	△0.0
有 価 証 券	299,984	400,017	△100,032	△25.0	1.5	2.1
貯 蔵 品	19,790	19,603	186	1.0	0.1	0.1
短期貸付金	0	665	△665	皆減	0.0	0.0
資 産 合 計	19,053,723	18,916,941	136,781	0.7	100.0	100.0

区 分	平成 30 年度 (31. 3. 31)	平成 29 年度 (30. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					平成 30 年度	平成 29 年度
(負債の部)						
固 定 負 債	2, 173, 619	2, 318, 934	△145, 314	△6. 3	11. 4	12. 3
企業債	1, 726, 280	1, 845, 629	△119, 349	△6. 5	9. 1	9. 8
リース債務	447, 339	471, 004	△23, 664	△5. 0	2. 3	2. 5
引当金	0	2, 300	△2, 300	皆減	0. 0	0. 0
流 動 負 債	587, 599	393, 766	193, 832	49. 2	3. 1	2. 1
企業債	119, 349	99, 689	19, 660	19. 7	0. 6	0. 5
リース債務	23, 664	23, 544	120	0. 5	0. 1	0. 1
未払金	392, 900	226, 856	166, 043	73. 2	2. 1	1. 2
引当金	20, 751	16, 905	3, 846	22. 8	0. 1	0. 1
その他流動負債	30, 933	26, 771	4, 161	15. 5	0. 2	0. 2
繰 延 収 益	3, 583, 818	3, 710, 933	△127, 114	△3. 4	18. 8	19. 6
長期前受金	9, 197, 817	9, 199, 765	△1, 948	△0. 0	48. 3	48. 6
収益化累計額	△5, 613, 999	△5, 488, 832	△125, 166	△2. 3	△29. 5	△29. 0
負 債 合 計	6, 345, 037	6, 423, 633	△78, 596	△1. 2	33. 3	34. 0
(資本の部)						
資 本 金	9, 240, 026	9, 151, 360	88, 666	1. 0	48. 5	48. 4
固有資本金	94, 560	94, 560	0	0. 0	0. 5	0. 5
組入資本金	9, 145, 466	9, 056, 800	88, 666	1. 0	48. 0	47. 9
剰 余 金	3, 468, 659	3, 341, 947	126, 711	3. 8	18. 2	17. 6
資本剰余金	2, 047, 259	2, 047, 259	0	0. 0	10. 7	10. 8
受贈財産評価額	37, 249	37, 249	0	0. 0	0. 2	0. 2
負担金	1, 910, 009	1, 910, 009	0	0. 0	10. 0	10. 1
補助金	100, 000	100, 000	0	0. 0	0. 5	0. 5
利益剰余金	1, 421, 399	1, 294, 687	126, 711	9. 8	7. 5	6. 8
減債積立金	369, 061	369, 061	0	0. 0	1. 9	1. 9
利益積立金	390, 692	390, 692	0	0. 0	2. 1	2. 1
建設改良積立金	346, 578	229, 922	116, 656	50. 7	1. 8	1. 2
当年度未処分利益剰余金	315, 067	305, 011	10, 055	3. 3	1. 7	1. 6
資 本 合 計	12, 708, 685	12, 493, 307	215, 377	1. 7	66. 7	66. 0
負 債 資 本 合 計	19, 053, 723	18, 916, 941	136, 781	0. 7	100. 0	100. 0

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

- ① 資産の総額は19,053,723千円で136,781千円(0.7%)増加した。資産総額の88.3%を占める固定資産16,816,913千円は、194,359千円(1.2%)増加した。

固定資産のうち有形固定資産は、182,744千円(1.2%)増加した。これは、減価償却により409,204千円減少したものの、構築物、機械及び装置が605,098千円増加したことが要因である。増加した主なものは、構築物の老朽管布設替工事589,175千円である。

投資その他の資産は、11,614千円(1.3%)増加した。これは、投資有価証券を新たに購入し313,165千円増加したものの、償却原価法適用により帳簿価額が1,565千円減少し、償還期日まで1年以内の299,984千円を流動資産へ振り替えたことによるものである。

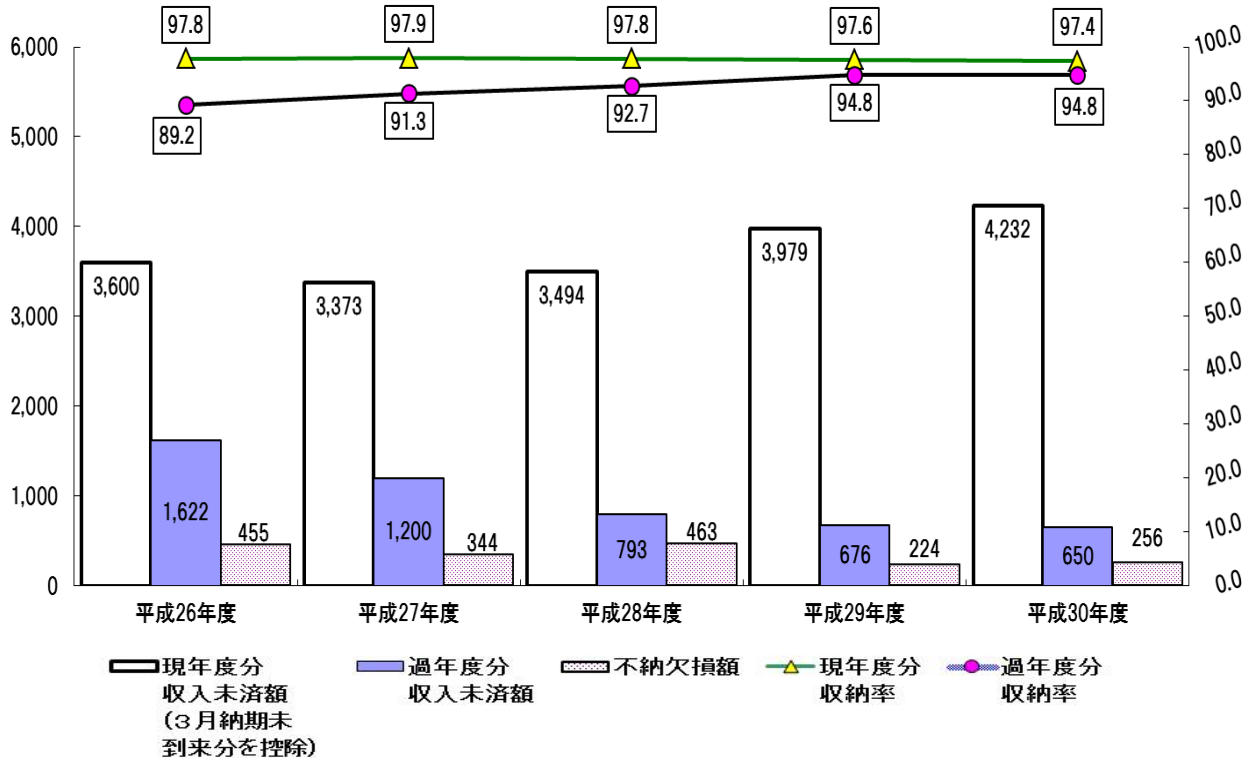
流動資産は、57,577千円(2.5%)減少した。これは、現金預金が47,846千円(2.9%)増加したものの、有価証券が100,032千円(25.0%)減少したことが要因である。現金預金が47,846千円増加した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金222,926千円は、6,745千円(2.9%)減少した。未収金のうち、給水収益に係る未収金184,149千円の内訳は、現年度分が177,646千円で、過年度分は6,503千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金135,326千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は42,320千円であり、収納率は現年度分が97.4%、過年度分が94.8%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は次ページグラフのとおりである。現年度分の収納率は、僅かながら低下し続けているものの97%台を維持している。

平成23年10月から水道料金徴収等業務を包括委託して滞納者に対する給水停止の通知・執行を徹底したことが効果を上げ、過年度収納率も4年連続して90%を超えている。この要因は未納者に対して料金係だけでなく委託先と実施期間を決めて電話催告を行ったことである。このような収納率向上のための各種の回収策が引き続き効果を上げていることは評価するが、過年度分未収金に含まれている市外転出者に係る未納額の回収についても、市外(遠距離)居住の理由で回収に困難性はあるが、公平性の観点からも回収・整理に一層努力されたい。

単位：万円

単位：%



③ 負債の総額は6,345,037千円で、78,596千円(1.2%)減少した。これは、流動負債の未払金が166,043千円(73.2%)増加したものの、固定負債の企業債が119,349千円(6.5%)減少し、マイナス勘定である繰延収益の収益化累計額が125,166千円(2.3%)増加したことが要因である。

④ 資本の総額は 12,708,685 千円で、215,377 千円（1.7%）増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,151,360	88,666	0	0	9,240,026
固 有 資 本 金	94,560	0	0	0	94,560
組 入 資 本 金	9,056,800	88,666	0	0	9,145,466
剰 余 金	3,341,947	△88,666	315,067	99,689	3,468,659
資 本 剰 余 金	2,047,259	0	0	0	2,047,259
受 贈 財 産 評 価 額	37,249	0	0	0	37,249
負 担 金	1,910,009	0	0	0	1,910,009
補 助 金	100,000	0	0	0	100,000
利 益 剰 余 金	1,294,687	△88,666	315,067	99,689	1,421,399
減 債 積 立 金	369,061	99,689	0	99,689	369,061
利 益 積 立 金	390,692	0	0	0	390,692
建 設 改 良 積 立 金	229,922	116,656	0	0	346,578
未 処 分 利 益 剰 余 金	305,011	△305,011	315,067	0	315,067
資 本 合 計	12,493,307	0	315,067	99,689	12,708,685

前年度末の未処分利益剰余金 305,011 千円は、平成 30 年 9 月 28 日の座間市議会の議決により組入資本金に 88,666 千円組み入れ、建設改良積立金に 116,656 千円、減債積立金に 99,689 千円が一旦積み立てられたが、減債積立金は当年度の企業債の償還財源として 99,689 千円が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 315,067 千円は、当年度純利益 215,377 千円、減債積立金取崩額 99,689 千円であり、令和元年座間市議会第 3 回定例会での議決を経て 99,689 千円は組入資本金に組み入れ、119,349 千円は減債積立金に積み立て、残額の 96,028 千円は建設改良積立金に積み立てる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位：%)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
流 動 比 率	380.7	582.7	693.9	742.5	455.8
自己資本構成比率	85.5	85.7	87.9	88.1	88.3
固定負債構成比率	11.4	12.3	10.6	10.5	9.6
固定資産対長期資本比率	91.1	89.7	90.7	90.9	92.3

*流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債 ÷ (負債 + 資本) × 100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動負債の未払金が増加し、流動資産の有価証券が減少したことを主因として、前年度に比べ202.0ポイント低下した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、総資本の増加率が自己資本の増加率を上回ったため、前年度に比べ0.2ポイント低下した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、総資本が増加し、固定負債が減少したため、前年度に比べ0.9ポイント低下（良化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、固定資産が増加し、総資本から流動負債を除いた総資本が、前年度に比べ1.4ポイント上昇した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率297.2%、自己資本構成比率70.1%、固定負債構成比率26.2%、固定資産対長期資本比率92.5%である。これら4つの指標は、いずれも当市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、当市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況にある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	215,377	216,345	△968	△0.4
減価償却費	630,154	615,697	14,457	2.3
有形固定資産除却費 (除却損)	32,120	23,395	8,725	37.3
長期前受金戻入額	△200,592	△202,697	2,104	1.0
引当金の増減額 (△は減少)	1,650	△2,147	3,797	176.9
受取利息及び受取配当金	△3,208	△4,013	805	20.1
支払利息	35,117	35,020	96	0.3
有形固定資産売却損益 (△は益)	△146	65	△211	△324.1
未収金の増減額 (△は増加)	19,226	△44,230	63,457	143.5
未払金の増減額 (△は減少)	40,114	29,318	10,795	36.8
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△186	△196	9	4.9
その他流動負債の増減額 (△は減少)	4,161	8,894	△4,733	△53.2
小計	773,789	675,453	98,336	14.6
利息及び配当金の受取額	4,542	5,046	△504	△10.0
利息の支払額	△35,220	△34,875	△345	△1.0
業務活動によるキャッシュ・フロー	743,111	645,624	97,486	15.1
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△670,838	△461,145	△209,693	△45.5
有形固定資産の売却による収入	1,256	532	724	136.2
有価証券の取得による支出	△313,165	△219,823	△93,342	△42.5
有価証券の償還による収入	400,000	350,000	50,000	14.3
貸付金の回収による収入	665	39,801	△39,136	△98.3
工事負担金等による収入	9,570	6,133	3,437	56.0
補助金による収入	480	464	16	3.4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△572,031	△284,037	△287,993	△101.4
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債の償還による支出	△99,689	△88,666	△11,023	△12.4
リース債務の支払による支出	△23,544	△1,936	△21,607	△1,115.9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,233	△90,602	△32,631	△36.0
資金増加 (又は減少) 額	47,846	270,984	△223,137	△82.3
資金期首残高	1,649,609	1,378,624	—	—
資金期末残高	1,697,456	1,649,609	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・

フローでは、当年度純利益 215,377 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 630,154 千円と長期前受金戻入 200,592 千円等を調整すると、743,111 千円の資金を獲得したことになる。

- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産や有価証券取得等により資金が 572,031 千円減少した
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 123,233 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 47,846 千円増加した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

当市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年度から公共下水道汚水整備事業に着手した。当市の公共下水道は汚水と雨水に分ける分流方式を取っており、当市から排出される汚水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された汚水とともに相模川左岸処理場で浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における汚水施設の整備がおおむね完了し、雨水施設について、浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めている。

管渠は、布設後 30 年以上を経過すると破損の危険性が高くなるといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。平成 26 年 9 月に策定した座間市下水道中期ビジョンに基づき、老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨対策などの課題に向けた事業を進めているところである。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
A	行政人口 (人)	131,209	130,439	130,329	129,715	129,631
B	処理区域内人口 (人)	126,898	126,977	127,741	126,816	126,732
C	普及率 (B/A) (%)	96.7	97.3	98.0	97.8	97.8
D	処理区域内戸数 (戸)	57,420	56,434	56,348	55,306	54,862
E	接続(水洗化)戸数 (戸)	55,659	54,565	53,728	52,920	52,433
F	接続(水洗化)人口 (人)	123,006	122,771	121,801	121,346	121,120
G	接続(水洗化)率(F/B) (%)	96.9	96.7	95.3	95.7	95.6

普及率は 96.7%であり、前年度と比較すると行政人口の増加により 0.6 ポイント減少しているが、おおむね充足している状況である。

接続率は、新築住宅の建設等に伴う接続人口の増加等により 0.2 ポイント上昇し、96.9%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.0%であり、同水準になったと言える。

② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
A	事業認可面積 (ha)	1,261.13	1,261.13	1,261.13	1,261.13	1,261.13
B	汚水整備済面積 (ha)	1,211.83	1,205.33	1,203.89	1,202.32	1,201.39
C	汚水整備率 (B/A) (%)	96.1	95.6	95.5	95.3	95.3
D	汚水管渠延長 (km)	304.18	303.12	301.50	300.84	299.41

当年度は、未整備路線 2 工事を実施したこと等により汚水整備済面積は 6.5ha 増加して 1,211.83ha になった。汚水整備率は 96.1% であり、市街化区域においてはおおむね整備が完了している。

管渠は、^{かんきょ}布設後 30 年を経過すると破損の危険性が高くなると言われているが、対象管渠については点検・調査を実施し、長寿命化計画に基づき更生等を進めている。

③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
A	年間総排水量 (千 m^3)	12,952	13,083	12,346	11,914	11,076
B	有収水量 (千 m^3)	12,469	12,306	11,544	11,061	10,524
C	有収率 (B/A) (%)	96.3	94.1	93.5	92.8	95.0

有収水量は、平成 26 年度までは減少していたが、平成 27 年度から増加に転じている。当年度は、有収水量が前年度に比べ 163 千 m^3 (1.3%) 増加した。これは、大型商業施設が開業したことにより排水量が増加したこと、公共下水道への接続戸数が増加したこと等によるものである。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
A	事業認可面積 (ha)	1,261.13	1,261.13	1,261.13	1,261.13	1,261.13
B	雨水整備済面積 (ha)	424.73	424.36	424.21	423.32	420.45
C	雨水整備率 (B/A) (%)	33.7	33.6	33.6	33.6	33.3
D	雨水管渠延長 (km)	31.47	31.35	31.02	30.78	30.38

当年度は、浸水被害のあった緑ヶ丘排水区雨水管工事を実施した。公共下水道雨水施設事業計画に基づき浸水対策を進めており、整備率 33.7% は計画どおりの進捗である。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	2,036,000	△6,302	2,029,698	2,001,532	98.6	△28,165
営 業 外 収 益	773,889	△40,623	733,266	683,090	93.2	△50,175
特 別 利 益	13,567	0	13,567	15,524	114.4	1,957
下 水 道 事 業 収 益	2,823,456	△46,925	2,776,531	2,700,147	97.2	△76,383

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,067,179	△44,324	2,022,855	2,007,654	99.2	15,200
営 業 外 費 用	436,107	0	436,107	426,371	97.8	9,735
特 別 損 失	42,444	0	42,444	41,916	98.8	527
予 備 費	10,000	0	10,000	0	0	10,000
下 水 道 事 業 費 用	2,555,730	△44,324	2,511,406	2,475,942	98.6	35,463

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額 2,700,147 千円は予算額を 76,383 千円下回り、収入率は 97.2%である。
- ② 下水道事業費用の決算額 2,475,942 千円は、予算額 2,511,406 千円に対する執行率が 98.6%で、不用額は 35,463 千円である。不用額の主なものは、予備費 10,000 千円、営業外費用の企業債利息 4,911 千円、消費税 4,678 千円、営業費用である総係費の賃金 3,664 千円である。
- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 224,204 千円の収入超過である。
なお、決算額の収支差額 224,204 千円と損益計算書（30 ページ参照）の当年度純利益 211,084 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		繰越額に係る 財源充当額				
企業債	648,500	△1,000 0	647,500	594,600	91.8	△52,900
負担金	62,336	△321 0	62,015	65,745	106.0	3,730
補助金	57,736	△673 0	57,063	55,187	96.7	△1,875
固定資産 売却代金	6,124	0 0	6,124	6,263	102.3	139
資本的収入	774,696	△1,994 0	772,702	721,797	93.4	△50,904

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決算額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	364,870	△3,594 0	361,276	290,069	80.3	0	71,206
企業債 償還金	1,555,376	0 0	1,555,376	1,552,808	99.8	0	2,567
他会計借入 金償還金	665	0 0	665	665	100.0	0	0
資本的支出	1,920,911	△3,594 0	1,917,317	1,843,542	96.2	0	73,774

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額721,797千円は、予算額772,702千円に比べ50,904千円下回り、収入率は93.4%である。これは、工事請負費等の執行額の減額に伴い企業債の発行額が52,900千円下回ったことが主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額1,843,542千円は、予算額1,917,317千円に対する執行率が96.2%で、翌年度繰越額はなく、不用額は73,774千円である。建設改良費の不用額の主なものは、施設建設費の工事請負費37,854千円、委託料21,054千円、補償費11,144千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は1,121,745千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減比率	
他会計負担金 (基準内繰入金)	収益的収入	営業収益	256,832	269,376	△12,544	△4.7
		営業外収益	89,488	98,363	△8,875	△9.0
	資本的収入		59,805	61,108	△1,302	△2.1
	計		406,126	428,849	△22,722	△5.3
他会計補助金 (基準外繰入金)	収益的収入	営業外収益	110,699	122,729	△12,030	△9.8
	資本的収入		34,849	38,624	△3,775	△9.8
	計		145,548	161,354	△15,805	△9.8
合 計		551,674	590,203	△38,528	△6.5	

地方公営企業と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と汚水処理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は 551,674 千円で、前年度に比べて 38,528 千円減少した。主な要因は、雨水処理に係る費用の減少や有収水量が増加し下水道使用料収入が増えたことにより現金収支の改善が図られたことが挙げられる。

市街化区域の汚水施設の整備がおおむね完了し、新たな建設が少なくなってきたことや、企業債の償還が進展したこと等により、繰入金の総額は縮小傾向にあるが、一般会計における全体的な収支状況も踏まえれば、他会計補助金については更なる縮減に向けて改善が必要である。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,872,701	1,869,709	2,992	0.2
下水道使用料	1,612,526	1,595,216	17,309	1.1
他会計負担金	256,832	269,376	△12,544	△4.7
その他営業収益	3,343	5,115	△1,772	△34.6
営 業 費 用	1,966,530	1,985,732	△19,202	△1.0
管 渠 費	48,513	41,754	6,758	16.2
流域下水道管理費	365,783	393,599	△27,815	△7.1
普及指導費	1,026	1,068	△41	△3.9
総 係 費	190,262	190,946	△684	△0.4
減価償却費	1,356,794	1,353,218	3,576	0.3
資産減耗費	4,149	5,145	△995	△19.4
営 業 損 失	93,828	116,023	△22,194	△19.1
営 業 外 収 益	683,133	702,659	△19,525	△2.8
受取利息及び配当金	3	4	△0	△19.6
他会計負担金	89,488	98,363	△8,875	△9.0
他会計補助金	110,699	122,729	△12,030	△9.8
国庫補助金	0	3,450	△3,450	皆減
長期前受金戻入	481,375	477,044	4,331	0.9
雑 収 益	1,566	1,066	499	46.8
営 業 外 費 用	351,832	398,447	△46,615	△11.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	344,756	390,426	△45,670	△11.7
雑 支 出	7,075	8,020	△945	△11.8
経 常 利 益	237,472	188,188	49,283	26.2
特 別 利 益	15,414	1,870	13,543	724.2
過年度損益修正益	1,463	1,793	△330	△18.4
その他特別利益	13,950	76	13,874	18,181.1
特 別 損 失	41,801	21,529	20,272	94.2
過年度損益修正損	285	613	△328	△53.5
その他特別損失	41,516	20,915	20,600	98.5
当 年 度 純 利 益	211,084	168,529	42,555	25.3

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は 2,992 千円増加した。これは、他会計負担金が雨水処理に係る費用が前年度より少なかったこと等により 12,544 千円減少したものの、有収水量の増加に伴い下水道使用料が 17,309 千円増加したことが要因である。

営業費用は 19,202 千円減少した。これは、公共下水道不明水解析業務委託を実施したこと等により管渠費が 6,758 千円増加したものの降雨による侵入水量の減少等により流域下水道管理費が 27,815 千円減少したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 93,828 千円の損失となった。

② 経常損益

営業外収益は 19,525 千円減少した。これは下水道使用料収入の増加に伴い他会計補助金が 12,030 千円減少し、雨水処理に係る企業債利息の減少に伴い他会計負担金が 8,875 千円減少したことが要因である。

営業外費用は 46,615 千円減少した。これは、企業債利息が減少したことに伴い支払利息及び企業債取扱諸費が 45,670 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 237,472 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 481,375 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた適正な処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、13,543 千円増加した。これは、南栗原排水ポンプ施設撤去等に係る長期前受金戻入をその他特別利益に 13,950 千円計上したことが要因である。

特別損失は、20,272 千円増加した。これは、南栗原排水ポンプ施設撤去等に係る固定資産除却損をその他特別損失に 41,516 千円計上したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は 211,084 千円の純利益となった。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するために用いられている指標は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
経常収支比率	110.2	107.9	108.8
総収支比率	108.9	107.0	107.8

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、下水道使用料の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。同規模事業者平均値 100.3%と比較すると、当市の比率が上回っている。

総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。同規模事業者平均値 120.7%と比較すると、劣る状況にある。

- ② 当年度の年間有収水量の 1 m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価の 3 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
使用料単価 (A)	129.32	—	129.62	—	133.61	—
汚水処理原価 (B)	119.39	100.00	124.74	100.00	140.06	100.00
資本費	79.85	66.88	84.07	67.40	92.82	66.27
支払利息	20.48	17.15	23.74	19.03	28.75	20.53
減価償却費	59.14	49.54	60.04	48.13	63.67	45.46
資産減耗費	0.23	0.19	0.29	0.24	0.40	0.28
維持管理費	39.54	33.12	40.67	32.60	47.24	33.73
流域下水道維持管理負担金	24.23	20.29	26.42	21.18	30.83	22.01
給与費	5.06	4.24	4.68	3.75	6.17	4.40
その他	10.25	8.59	9.57	7.67	10.24	7.32
使用料単価と処理原価の差額 (A - B)	9.93	—	4.88	—	△6.45	—
経費回収率 (C) (A/B × 100)	108.32	—	103.91	—	95.39	—

(注) 当市の下水道使用料の算定式により算出した。

公共下水道事業の使用料収入（使用料単価）と汚水処理に要した総費用（処理原価）を算定し、1 m³当たりの両者の金額を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量 1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体毎に、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、年間有収水量の増加率が使用料収入の増加率を上回ったことにより前年度に比べ 0.3 円（0.2%）減少し 129.32 円となった。同規模事業体平均値は 116.82 円で当市が 12.5 円高くなっている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当りの汚水処理費を示す。汚水処理費は資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道管理費、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、企業債の償還が進んだことに伴う支払利息の減少及び降雨による侵入水量の減少に伴い流域下水道維持管理負担金が減少したこと等により、前年度に比べ 5.35 円（4.3%）減少し 119.39 円となった。同規模事業体平均値は 116.19 円で当市が 3.2 円高くなっている。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 9.93 円であり、当年度の経費回収率は 108.32%である。2 年連続して良化しており、前年度に引き続き下水道使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味しているが、将来的には汚水処理費が増大することが見込まれる。現在は、当市の下水道施設の大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から 45 年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理費負担金についても同様のことが想定されるため、当年度の数値だけでは楽観視できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分		平成30年度	平成29年度	平成28年度
職 員 数	(人)	16 (2)	15 (2)	18 (2)
	うち、損益勘定所属職員 (人)	11 (1)	10 (1)	12 (1)
損益勘定所属職員の職員給与費 (千円)		86,376	79,056	97,500
職員一人当たりの処理区域内人口 (人)		7,931	8,465	7,097
職員給与費対営業収益比率 (%)		4.4	4.1	5.4

*職員一人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を除き、再任用短時間勤務職員数(括弧内数値)を含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員一人当たりの処理区域内人口は、534人減少し7,931人となった。同規模事業体平均値は6,357人であり、当市は1,574人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。前年度に比べ0.3ポイント上昇し、4.4%になった。同規模事業体平均値の5.4%と比較すると、1.0ポイント低く、当市は少ない人件費で営業収益を上げている状況と言える。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 30 年度 (31. 3. 31)	平成 29 年度 (30. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					平成 30 年度	平成 29 年度
(資産の部)						
固 定 資 産	39,050,787	39,963,308	△912,521	△2.3	98.3	98.4
有形固定資産	37,188,770	38,059,142	△870,372	△2.3	93.6	93.7
土地	848,565	846,864	1,701	0.2	2.1	2.1
構 築 物	40,007,553	39,622,925	384,628	1.0	100.7	97.5
機械及び装置	123,178	115,669	7,508	6.5	0.3	0.3
工具器具及び備品	426	426	0	0.0	0.0	0.0
建設仮勘定	3,382	3,816	△434	△11.4	0.0	0.0
減価償却累計額	△3,794,334	△2,530,558	△1,263,776	△49.9	△9.5	△6.2
無形固定資産	1,862,016	1,904,166	△42,149	△2.2	4.7	4.7
施設利用権	1,861,800	1,903,950	△42,149	△2.2	4.7	4.7
電話加入権	216	216	0	0.0	0.0	0.0
流 動 資 産	673,749	660,497	13,251	2.0	1.7	1.6
現金預金	466,889	464,477	2,411	0.5	1.2	1.1
未 収 金	211,162	201,540	9,622	4.8	0.5	0.5
貸倒引当金	△4,302	△5,520	1,217	22.1	△0.0	△0.0
資 産 合 計	39,724,536	40,623,806	△899,269	△2.2	100.0	100.0

区 分	平成 30 年度 (31. 3. 31)	平成 29 年度 (30. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					平成 30 年度	平成 29 年度
(負債の部)						
固 定 負 債	13,705,056	14,656,153	△951,096	△6.5	34.5	36.1
企 業 債	13,705,056	14,656,153	△951,096	△6.5	34.5	36.1
流 動 負 債	2,047,192	2,050,688	△3,496	△0.2	5.1	5.1
企 業 債	1,545,696	1,552,808	△7,111	△0.5	3.9	3.8
他会計借入金	0	665	△665	皆減	0.0	0.0
未 払 金	492,122	487,764	4,358	0.9	1.2	1.2
引 当 金	9,192	9,319	△127	△1.4	0.0	0.1
その他流動負債	180	132	48	36.3	0.0	0.0
繰 延 収 益	12,971,781	13,135,508	△163,726	△1.3	32.7	32.3
長 期 前 受 金	14,397,536	14,083,944	313,592	2.2	36.2	34.6
収益化累計額	△1,425,755	△948,436	△477,318	△50.3	△3.5	△2.3
負 債 合 計	28,724,031	29,842,350	△1,118,319	△3.8	72.3	73.5
(資本の部)						
資 本 金	9,931,625	9,742,719	188,905	1.9	25.0	24.0
固 有 資 本 金	9,742,719	9,742,719	0	0.0	24.5	24.0
組 入 資 本 金	188,905	0	188,905	皆増	0.5	0.0
剰 余 金	1,068,880	1,038,735	30,144	2.9	2.7	2.5
資 本 剰 余 金	689,265	681,301	7,964	1.2	1.7	1.6
受贈財産評価額	689,251	681,286	7,964	1.2	1.7	1.6
補 助 金	14	14	0	0.0	0.0	0.0
利 益 剰 余 金	379,614	357,434	22,179	6.2	1.0	0.9
当年度未処分 利益剰余金	379,614	357,434	22,179	6.2	1.0	0.9
資 本 合 計	11,000,505	10,781,455	219,049	2.0	27.7	26.5
負 債 資 本 合 計	39,724,536	40,623,806	△899,269	△2.2	100.0	100.0

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 資産の総額は 39,724,536 千円で、流動資産が 13,251 千円増加したものの、資産総額の 98.3%を占めている固定資産が 912,521 千円(2.3%)減少したことにより 899,269 千円(2.2%)減少した。

有形固定資産は、870,372 千円(2.3%)減少した。施設整備工事等により構築物が 384,628 千円(1.0%)、機械及び装置が 7,508 千円(6.5%)増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,263,776 千円(49.9%)減少したことが要因である。

無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 42,149 千円(2.2%)減少した。

流動資産は、未収金が 9,622 千円(4.8%)増加したこと等により、13,251 千円(2.0%)増加した。現金預金が 2,411 千円増加した要因は、41 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料で 204,872 千円である。下水道使用料の未収金には 3 月に調定した納期未到来分 124,526 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 80,345 千円である。

下水道使用料の未収金の状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減比率
下水道使用料	調 定 額	1,941,021	1,910,049	30,972	1.6
	収 入 済 額	1,733,955	1,708,100	25,855	1.5
	不 納 欠 損 額	2,193	3,760	△1,567	△41.7
	未 収 金	204,872	198,187	6,684	3.4
	納期未到来分	124,526	121,561	2,964	2.4
	納期到来分	80,345	76,625	3,719	4.9
	収 納 率 (納期未到来分控除後)	95.5	95.5	0.0	0.0

有収水量の増加に伴い調定額、収入済額、未収金の額はいずれも増加した。収納率は前年度と同率の 95.5%となり、同水準を維持している。下水道使用料の賦課徴収業務は水道料金と下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者に指示して滞納者に対する電話催告、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。その効果が下水道使用料の徴収にも及んでおり、収納率の維持につながっている。

② 負債の総額は28,724,031千円で、1,118,319千円(3.8%)減少した。これは建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は15,250,753千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の38.4%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賅っている状況である。

企業債及び他会計借入金の5年間の推移は、次表のとおりである。

【企業債】

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
起 債 額	594,600	631,100	628,500	656,100	770,900
元利償還金	1,897,559	1,926,639	1,994,556	2,003,382	1,988,805
元 金	1,552,808	1,536,635	1,557,534	1,518,100	1,461,026
利 息	344,751	390,004	437,022	485,282	527,778
未 償 還 額	15,250,753	16,208,961	17,114,497	18,043,531	18,905,532

【他会計借入金】

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
借 入 額	0	0	0	0	0
元利返済額	669	40,222	41,236	41,874	55,927
元 金	665	39,801	40,212	40,212	53,512
利 息	4	421	1,024	1,662	2,415
借 入 残 額	0	665	40,466	80,678	120,890

当年度に借入れた企業債594,600千円の内、420,200千円が元金償還のためであり、174,400千円が管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ合計45,670千円減少した。

③ 資本の総額は11,000,505千円で、219,049千円(2.0%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	前年度 処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,742,719	188,905	0	0	9,931,625
固 有 資 本 金	9,742,719	0	0	0	9,742,719
組 入 資 本 金	0	188,905	0	0	188,905
剰 余 金	1,038,735	△188,905	387,579	168,529	1,068,880
資 本 剰 余 金	681,301	0	7,964	0	689,265
受贈財産評価額	681,286	0	7,964	0	689,251
補 助 金	14	0	0	0	14
利 益 剰 余 金	357,434	△188,905	379,614	168,529	379,614
減 債 積 立 金	0	168,529	0	168,529	0
利 益 積 立 金	0	0	0	0	0
未処分利益剰余金	357,434	△357,434	379,614	0	379,614
資 本 合 計	10,781,455	0	387,579	168,529	11,000,505

前年度末の未処分利益剰余金 357,434 千円は、平成 30 年 9 月 28 日の座間市議会の議決により組入資本金 188,905 千円と減債積立金 168,529 千円に一旦積み立てられたが、減債積立金は当年度に償還した企業債の財源として 168,529 千円が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 379,614 千円は、当年度純利益 211,084 千円、減債積立金取崩額 168,529 千円であり、令和元年座間市議会第 3 回定例会での議決を経て 211,084 千円は減債積立金に積み立て、残額の 168,529 千円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
流 動 比 率	32.9	32.2	20.9
資 金 不 足 比 率	0.0	0.0	0.0
利 子 負 担 率	2.3	2.4	2.6
自 己 資 本 構 成 比 率	60.3	58.9	57.9
固定資産対長期資本比率	103.6	103.6	103.6

*流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*資 金 不 足 比 率 = 資金不足額(注 2) ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100

*利 子 負 担 率 = 支払利息 ÷ (企業債 + 長期借入金 + リース債務 + 一時借入金)

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固定資産対長期資本比率 = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

(注 1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注 2) 資金不足額は、流動負債 - (流動負債の企業債 + 他会計借入金) - 流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払いに充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、0.7ポイント上昇し 32.9%となったものの、引き続き突発的に大きな支払いがあった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額が無いため、当年度は前年度に引き続き 0.0%であった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は 0.1ポイント減少し、2.3%となった。同規模事業体平均値は 2.1%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債 + 資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は 1.4ポイント上昇し、60.3%になった。同規模事業体平均値の 61.6%に比べるとやや劣る状況にあるが、2年連続して上昇しており、同水準に近づいてきている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標で、当年度は前年度と同率の 103.6%であった。同規模事業体平均値の 100.8%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の 5 つの財務比率から判断すると、当市公共下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	211,084	168,529	42,555	25.3
減価償却費	1,356,794	1,353,218	3,576	0.3
固定資産除却費	44,515	5,145	39,370	765.2
引当金の増減額 (△は減少)	307	△2,011	2,318	115.3
長期前受金戻入額	△495,326	△477,044	△18,281	△3.8
受取利息及び受取配当金	△3	△4	0	19.6
支払利息	344,756	390,426	△45,670	△11.7
その他特別損益 (△は益)	0	2,030	△2,030	皆減
未収金の増減額 (△は増加)	△4,910	△16,232	11,322	69.7
未払金の増減額 (△は減少)	△40,703	68,982	△109,686	△159.0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	48	△1	49	3,001.5
小計	1,416,562	1,493,038	△76,475	△5.1
利息及び配当金の受取額	3	4	△0	△19.6
利息の支払額	△350,463	△352,695	2,232	0.6
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,066,102	1,140,346	△74,243	△6.5
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△195,580	△162,713	△32,867	△20.2
有形固定資産の売却による収入	6,263	0	6,263	皆増
無形固定資産の取得による支出	△31,750	△22,452	△9,297	△41.4
他会計負担金等による収入	58,222	60,612	△2,390	△3.9
他会計補助金による収入	34,849	38,624	△3,775	△9.8
国庫補助金による収入	18,378	15,590	2,787	17.9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,617	△70,338	△39,279	△55.8
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	594,600	631,100	△36,500	△5.8
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△1,548,008	△1,392,779	△155,229	△11.1
建設改良費等の財源に充てるための 他会計借入金の返済による支出	△665	△39,801	39,136	98.3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△954,073	△801,480	△152,593	△19.0
資金増加 (又は減少) 額	2,411	268,528	△266,116	△99.1
資金期首残高	464,477	195,948	—	—
資金期末残高	466,889	464,477	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 211,084 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,356,794 千円と長期前受金戻入 495,326 千円等を調整すると、1,066,102 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 109,617 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 954,073 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 2,411 千円増加した。

む す び

水道事業と公共下水道事業は、平成 23 年 3 月に策定された第四次座間市総合計画において、「きよらかな水 大切に守るまち」を将来目標として掲げ、平成 26 年度において水道事業は「座間市水道事業経営プラン」、また、公共下水道事業は「座間市下水道中期ビジョン」を、それぞれ当市の総合計画、都市マスタープランとの整合を図り策定し、施策の推進を図ってきた。

平成 28 年 4 月には、水道事業と公共下水道事業の二つの事業を併せた公営企業とし、新たに公営企業管理者を置くとともに、組織を改編し上下水道局とした。平成 30 年 4 月からは上下水道局と水道料金お客様センターを、商業施設を併設した上下水道局庁舎に移転し業務を行っている。

平成 30 年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

1 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、大型商業施設が開業したことにより 28,538 千円増加し、一方、営業費用は、委託料、修繕費及び動力費の増により 68,788 千円増加したため、事業全体において営業損失は 40,250 千円（49.3%）増加したが、経常利益が 106 千円（0.0%）増加、純利益が 968 千円（0.4%）減少したものの、利益を計上した結果となっている。当年度は、給水原価の算定に当たり公共下水道事業会計負担金を控除したことを要因として、いわゆる逆ざや状態（給水原価が供給単価を上回っている状態）が解消されているが、やはり営業損失が続く状況であり、一方では、施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がこれからも必要であることから、その財源として適切な内部留保資金の確保を図ることが重要である。

(2) 公共下水道事業会計

下水道使用料は、有収水量の 1.3%増があり、これは、接続戸数及び大口使用者の増加が寄与している。一方、下水道使用料収入の増加に伴い一般会計補助金が減少したため、営業収益は前年度比 2,992 千円（0.2%）の微増である。また、営業費用 1,966,530 千円は流域下水道管理費を主因として 19,202 千円の減となり、営業損失 93,828 千円を計上して、損失額は 22,194 千円の減（19.1%）となり、営業損益は改善されている。

その結果、経常損益の状況は経常利益が 237,472 千円であるが、営業外収益に合計 683,133 千円を計上しているところが大きい。営業外収益の主なものは長期前受金戻入

481,375千円、他会計補助金110,699千円、他会計負担金89,488千円である。なお、他会計補助金は資金不足を補填するために、補助金として一般会計から繰り入れているものである。

当年度の全体的な損益状況は、営業損益が93,828千円の損失であり、営業損失が続く状況は水道事業と同様である。

下水道使用料は営業収益の86.1%を占めているが、当年度の回収率は108.3%となり、いわゆる逆ざや状態は解消されているものの、依然として営業損失を計上する構造が見えることから、費用の削減や経営の効率化等に努めるとともに、適切な下水道使用料の設定に向けて今後も継続的に検討する必要がある。

損益状況は水道事業と比較すると、一般会計からの繰入金も鑑みればより厳しいことから困難な状況が続くものと想定されるが、水道事業と同様に将来的には設備投資が必要であり、その財源として適切な内部留保資金の確保に努められたい。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が136,781千円増加し、負債が78,596千円減少し、資本が215,377千円増加し、負債対資本の構成比では負債の構成比が0.7ポイント低下した。固定資産のうち有形固定資産は、管路耐震化事業計画に基づく耐震化工事等の設備投資により182,744千円増加した。投資その他の資産は、新たに投資有価証券を313,165千円で購入した一方で、償還期日まで1年以内のものを流動資産に振り替えたこと等により11,614千円の増加となった。流動資産は57,577千円減少した。負債の総額は6,345,037千円で、78,596千円減少しているが、これは未払金が166,043千円増加し、固定負債の企業債が119,349千円減少したこと及びマイナス勘定である収益化累計額が125,166千円増加したこと等によるものである。

当年度末の企業債未償還残高は1,845,629千円で、支払利息が給水収益に占める割合は2.0%であり、同規模事業体の平成29年度の割合6.8%に比べると4.8ポイント低い。なお、当年度末の保有企業債17件のうち3件は利率が3%を超えるなど、現状の市場金利に比べかなり高利率である。現在、補償金を免除した繰上償還を認める臨時特例措置は実施されていないが、公債費負担の軽減に向けた償還条件や償還方法等の改善・見直しの要望を継続されたい。

財務比率では、流動比率が流動負債の未払金が増加し、流動資産の有価証券が減少したことを主な要因として低下したものの、目立った変動はなく、同規模事業体と比較しても当市の水道事業の財務健全性は保たれている。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態は、貸借対照表を見ると資産の総額は39,724,536千円であり、その

9割以上を占めている構築物は管路施設であって、その建設ピークは平成初期の約10年間で、管路施設の建設改良事業に充てる財源として多額の企業債を発行した経緯がある。企業債未償還額は、38ページの表【企業債】で5年間の推移を見ると、新規に借入れを必要とする建設事業が減少したことや企業債の償還が進展したこと等により縮小傾向にあるものの、当年度の未償還額は15,250,753千円であり、負債資本合計額の38.4%を占める（水道事業会計では9.7%）。企業債の支払利息は前年度と比較して45,253千円減少したが、344,751千円の利息を支払っており、この支払利息の金額は、総費用の14.9%（同1.7%）であり、営業収益との比較では18.4%（同1.8%）である。また、支払利息の平均利率は2.2%となり水道事業会計では1.7%であり、その負担の重さは如実である。

当市は、特例措置（企業債の繰上償還制度）により、平成16年度から平成21年度の間に利率3.0%以上のものを一部繰上償還したが、未だ利率が高い企業債が残っている。現在はこの特例措置による繰上償還の要件に合致しないため実施できないているが、国による公債費負担の軽減化に向けた償還条件や償還方法等について、水道事業会計と同様に改善・見直しを図られることが望まれる。

3 未収金対策について

当年度、水道事業会計の現年度未収金の収納状況は、未収金が42,320千円であり、収納率は97.4%と前年度と比較して0.2ポイント減少したものの、過年度未収金の状況は、未収金が6,503千円であり、収納率は94.8%と前年度と同率である。公共下水道事業会計の現年度未収金の収納状況は、未収金が80,345千円であり、収納率は95.5%と前年度と同率である。

これらの数値は、これまでの各種の取組に加え、料金係において上下水道の徴収業務を併せて担うことにより徴収事務がより効率的に実施できており、水道料金と下水道使用料の徴収業務を民間委託することにより実効性のある滞納整理対策を実施した結果であるとともに、不納欠損対策にも連動するものであり評価する。今後も引き続き公平性及び財源の確保の観点から取り組まれない。

4 水道事業における貯蔵品について

貯蔵品における劣化を防ぐ対策及び災害に備えた事前対策準備費用の会計処理方法について、前年度決算審査意見書で取り上げたが、平成31年3月に現地視察を行ったところ、保管方法については極力屋内保管とし、やむを得ず野外に保管する貯蔵品については、ブルーシートにより養生するなど対策が講じられていた。

また、会計処理については、保有する貯蔵品の取得年度、保管状況、実際の使用用途について全数調査を実施し、その結果に基づき次年度以降使用見込みの可能性が低い貯蔵品の除却処理を実施するとしている。そして、災害時における緊急用修理材料と日常使用す

る可能性がある修理材料に区分し、長期保管を前提とした貯蔵品は、その保有目的が災害対策事前準備費用であることに鑑み除却（費用化）することとし、これ以外の部分は当面的間、現在の方法を継続するとのことである。今後も引き続き貯蔵品の適正管理に努められたい。

5 座間市水道事業経営プランの実施状況について

当年度の決算と座間市水道事業経営プラン（以下「経営プラン」という。）の事業計画及び財政シミュレーションを比較してみた。

経営プランの事業計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、計画期間内の施設整備事業の計画を掲げている。そこで、事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「安全」については1事業を26,460千円で計画されたが決算額は0円であった。これは、計画していた装置設置を他のシステムとの融合を図る必要から実施時期を遅らせたことによるものである。「強靱」（施設等の耐震化）については、配水管・導送水管耐震化工事及び管路耐震化設計委託が422,953千円で計画され、全て実施されて決算額は585,782千円であった。平成19年度から令和8年度までの20年間の管路の耐震化計画では、老朽化した配水管約92kmの布設替えに合わせて耐震化を進めているが、当年度までに46.0%の工事が完了した。水道施設の耐震化には、今後も多くの費用と時間がかかることから、重要管路を中心とした配水管網の更新・再編との整合性を取りながら、具体的な耐震化計画を作成し、優先順位に従って効率的に耐震化工事を進めることが必要である。「持続」については、7施設の設備更新が129,600千円で計画され、保守点検の状況により計画していた更新は見送られたものの、保守点検で異常が確認された受変電設備の更新工事などにより決算額は164,899千円であった。経営プランの事業計画は10年の長期にわたるものであることから、その間に社会・経済などの水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えて、計画期間内に着実に設備整備が実施されることを望む。

経営プランでは、事業計画に基づき財政シミュレーションを計画期間内の収益的収支・資本的支出・累積資金保有額年度末残高の予測を示し、企業経営の安定した運営のために、常時20億円程度の内部留保資金が必要であるとしている。そこでは純損益が平成30年度より損失に転じ、令和2年度には内部留保資金が20億円を下回ると予測していることから、現状の累積資金保有額も十分とは言えないと考える。当年度の決算では、経費回収率では逆ざや状態は解消されたものの、営業損益の部では損失を計上し続けている。今後、多額の資金を投入することになる施設整備を、後の世代の市民に重い負担となる企業債や借入金に極力依存せず進めるためには、長期的な視野で収益力を向上させ、適正な利益の確保により内部留保資金を確保していくことが必要である。

6 座間市下水道中期ビジョンの実施状況について

当年度の決算と座間市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）に掲げられ

た各事業計画を比較してみた。

中期ビジョンでは、基本方針に基づき、汚水対策として「公共下水道汚水施設事業計画」、浸水対策として「公共下水道雨水施設事業計画」、地震対策として「公共下水道施設耐震化事業計画」をそれぞれ掲げている。そこで各事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「公共下水道汚水施設事業計画」は、市街化区域の汚水施設事業として 32,400 千円が計画され、決算額は 25,858 千円であった。「公共下水道雨水施設事業計画」は、桜田排水区と中原排水区で 25,000 千円が計画され、桜田排水区の施設事業計画が完了し、中原排水区及び浸水被害のあった緑ヶ丘排水区の施設整備を実施したことにより決算額は 28,143 千円であった。当年度の累積整備率は 33.6%で計画どおりの進捗状況である。「公共下水道施設耐震化事業計画」は、緊急輸送路及び汚水幹線で 105,000 千円が計画され、決算額は、緊急輸送路の耐震診断業務委託 7,142 千円であった。これは、耐震調査の結果、補強が必要となる施設が想定よりも少なかったことにより、これから策定する「下水道地震対策緊急整備計画（耐震化計画）」の調査を先行させ、工事については同計画の策定後に実施する方向性によるものである。これまでに整備した施設は間もなく更新時期を迎えようとしており、適切なサービスを確実に提供できるよう引き続き計画的な更生又は更新工事を行うなど維持管理が必要である。

中期ビジョンの財政シミュレーションは、公営企業会計となる前に掲げられたものだが、今後、管路施設の整備には多額の費用を要することからコスト意識を持ち、一方で、受益者負担の考え方により長期的な視野での適正な下水道使用料の算定を原則として、経営成績及び財政状態を把握し財政運営に当たられたい。

7 今後の公営企業経営について

当年度、それまでの上下水道部から地方公営企業法を全部適用して地方公営企業となった公共下水道事業とともに公営企業管理者を設置した上下水道局として 3 会計年度を終えたが、順調に市民へ水道事業、公共下水道事業の安定したサービスが提供されている。

「水道」と「公共下水道」は、市民の生活に欠かすことのできないものであり、これら両事業を支える重要な資産、取り分け固定資産のうち有形固定資産の大部分を占める構築物は地中に埋設されていることから普段直接目にすることはないが、老朽化や自然災害等による不測の事態を見据えた施設の維持、管理、更新が不可欠である。当年度、公共下水道事業では、座間市下水道管路施設長寿命化計画の実施期間が終了することに伴い、新たに「平成 30 年度公共下水道施設ストックマネジメント基本計画」を策定している。上下水道局はこの計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を行い、施設管理を行うとしている。

このためには必要な財源を確保しなければならないが、決算附属書類である平成 30 年度座間市公共下水道事業報告書では、財政状況は非常に厳しいとあり、同じく平成 30 年度座

間市水道事業報告書には財源確保が課題であるとしている。特に公共下水道事業は、平成31年4月から下水道使用料が改定されたが、これまでの意見書でも取り上げてきたように依然として財政的な厳しさの存在は理解しているところである。

そのような中、国は、公営企業を取り巻く環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められているとし、各地方公共団体に対して令和2年度までに中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定を要請している。当市においても更なる経営基盤の強化に向けて、上下水道局として公営企業管理者の下、これまでに培ってきたことを生かして実効性のある「経営戦略」が策定されることを期待している。また、これからも引き続き安定的な両事業のサービスの提供をするために、中長期的な展望を持ち、経営環境の変化に柔軟に対応して、事業経営に取り組まれていくことを望むものである。

以 上